

京滋ドクターヘリの福井県嶺南地域への運航開始について

1. 本県におけるドクターヘリ事業

(1) 経過

- ・平成23年4月27日、大阪府ドクターヘリ(基地病院：大阪大学医学部附属病院)の共同利用を開始
- ・関西広域救急医療連携計画に基づき、「滋賀県および京都府南部」を運航範囲とする京滋ドクターヘリ(基地病院：済生会滋賀県病院)が平成27年4月28日に運航を開始。

【出動要請回数】

- 平成23年度 11回
- 平成24年度 14回
- 平成25年度 12回
- 平成26年度 18回
- 平成27年度 391回(1.2回/日)
- 平成28年度 472回(1.3回/日)
- 平成29年度 439回(1.2回/日)
- 平成30年度 310回(1.9回/日、9月10日現在)

(2) 京滋ドクターヘリについて

- ・運航時間：原則8時30分～日没まで
- ・運航範囲：滋賀県および京都府南部(基地病院から概ね半径70km)
- ・出動要請方法：キーワード方式
- ・ランデブーポイント：529ヶ所(平成30年9月1日現在)
(内訳：滋賀県327、京都府南部202)
- ・基地病院スタッフ：フライトドクター5名、フライトナース7名
- ・事業費：約2億5,200万円
(運航委託費、医師等確保費用、搭載医療機器保守点検費用、需用費等)

※ドクターヘリ

早期医療介入を目的とし、救急患者の元へ医療従事者(医師および看護師)を派遣するためのヘリコプター。

2. 福井県との共同利用について

平成30年9月22日、関西広域連合委員会において協議を行い、9月29日より福井県嶺南地域(敦賀市、小浜市、美浜町、若狭町、おおい町、高浜町)へ運航を開始することを決定した。

なお、費用は利用実績に応じて、福井県が負担する。

(1) 経過

- ・平成 29 年 12 月 21 日、福井県地域医療課長が来庁し、京滋ドクターヘリの福井県嶺南地域における共同利用について依頼された。
- ・平成 30 年 2 月より共同利用に向けて検討および準備を開始。
- ・平成 30 年 8 月 1 日 福井県知事から関西広域連合長あて京滋ドクターヘリの共同利用について文書が発出された。
- ・平成 30 年 9 月 28 日 協定、締結。

(2) 京滋ドクターヘリの福井県嶺南地域への運航開始による影響

- ・運航範囲は基地病院から概ね半径 70 km (関西広域救急医療連携計画で定められた範囲) であり、関西広域連合の他のドクターヘリと同様の運航範囲である。
- ・平成 29 年度における全国のドクターヘリの出動回数の平均は 547 回、また京滋ドクターヘリは最高で 6 回/日の出動をしている。
- ・京滋ドクターヘリが出動中の重複要請については、大阪府ドクターヘリを要請する補完体制が既に整っている。(大阪府ドクターヘリは約 150 回/年の運航であるため補完について心配は無い。)

以上のことから、京滋ドクターヘリが福井県嶺南地域への運航を開始しても滋賀県および京都府南部における救急医療提供体制の維持は可能であり、本県の負担金の軽減も期待できる。

また、福井県嶺南地域への運航開始により北陸自動車道における事故に対して京滋ドクターヘリの出動が容易となり、本県の救急医療提供体制の強化に繋がる。

